

令和 3 年 6 月 1 6 日
こども未来部児童相談・養育支援担当

江東区亀戸子ども家庭支援センターの指定管理者の選定手続きについて

令和 4 年 4 月開設の江東区亀戸子ども家庭支援センターについて、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区子ども家庭支援センター条例」に基づき、指定管理者制度による管理運営を行うため、次のように選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称	施設所在地
江東区亀戸子ども家庭支援センター	江東区亀戸六丁目 3 1 番 2 6 号

2 指定期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 選定方法

公募による選定

4 今後の日程（予定）

日付	内容
令和 3 年 8 月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者候補者の決定
令和 3 年 1 0 月	第三回区議会定例会において指定議案の議決
令和 4 年 3 月	協定書の締結
令和 4 年 4 月	指定管理者による運営開始